



▲耕畜連携の拠点となる堆肥センター



▲ごみ分別の市民学習会の様子

見直しが急がれる行政事務処理

堆肥センターの運営について

【質問】 堆肥センターの運営が市で行われることになる訳だが、ふん尿が雨などで流出したりする場合はあると思うが。

【答弁】 堆肥は産廃であるから今までは指導する立場だったが、これからは自ら運営にあたるので、事故のないようにやっていく。

【質問】 堆肥が今までより安く農家に供給できるということは、喜ばしいことである。条例には、指定管理者に委託できるとなっているが、現在働いている人が管理者になるのか、あるいは公社などに委託になるのか。又、管理料の考え方は。

【答弁】 産廃であるので産廃の許可を取らなければならないので、個人では無理であり、畜産振興公社になるのか、花巻 JA になるのかは、これから検討していきたい。管理料についてもこれから検討する。

狂犬病予防接種について

【質問】 狂犬病の予防接種率は 100% か。

【答弁】 登録は 2,100 頭で、1,800 頭余りに予防注射を実施した。

【質問】 約 300 頭弱が未接種であるが、未登録の犬も含めればかなりの頭数になる。防止対策は。

【答弁】 予防接種は春秋年 2 回、103 会場で実施した。今年未接種であった飼い主のすべての方々に葉書や広報等により、予防接種を受ける周知した。

【質問】 法定伝染病対策で、予防接種をどうしても受けない場合の罰則規定は。また、現在まで罰則が適用された事例は。

【答弁】 罰則規定は 20 万円であるが、市内では罰則適用は把握していない。今後も飼い主に登録をしていただくように、啓発しながら実施をする。

ごみの有料化について

【質問】 補正予算の中で、ごみ処理施設運営費 4,900 千円増の要因は。

【答弁】 清養園クリーンセンター運営で燃料費高騰による、油代・電気料の経費の増加によるものである。

【質問】 ごみの増加による経費の増ではないようだが、将来市としては他市に見られるような家庭ごみの有料化は考えていないのか。

【答弁】 家庭ごみの有料化は、ごみが減らせないときの手段であるが、当市のごみは市民の皆さんに分別していただければ、ごみの処理量が減るという効果があるので、昨年から説明会等で減量を呼びかけている。また、事業系のごみも更なる分別化を進めれば、ごみが減るという事があるので、当面は有料化を考えずにこれらの手法で減量を中心に目指していく。

企業等の農業参入について

【質問】 遊休農地の解消や、一次産業発展の為に企業等の農業参入にはある程度理解を示すが、大規模畜産経営等の企業参入には、住民の理解を得ながら進めなければならないと思うがどうか。

【答弁】 環境公害や地域の同意等クリアしながら進めなければならないと考える。

【質問】 農業特産物であるブルーベリーについての企業参入は、既存の民間仲業者に加えて、大規模な面積を経営する企業も参入を開始したが、市として調整の必要はないか。

【答弁】 ブルーベリーは有望な農業特産品と考えている。現在市内には二社の企業参入があるが、それぞれの特徴を生かしながら、遠野がブルーベリーの森となるよう市としても調整しながら推進する。